ガイドライン目次(案)

はじめに

第1章 観光に関する情報提供と案内標識の役割

- 1.観光客をとりまく環境
- 2. 観光客の必要とする情報
 - (1)観光情報の種類
 - (2)観光情報を提供する手段
- 3.案内標識に求められる役割

第2章 観光活性化のための案内標識整備の基本的考え方

- 1.この章の目的と性質
- 2.基本方針
 - (1)メディア相互の連携
 - (2)連続性
 - (3)地域特性
 - (4)ユニバーサルデザイン
 - (5)視認性
- 3.案内標識の計画・設置と管理
 - (1)総合的なマネジメントの体制
 - (2)計画・設置と管理
 - 1)現状の点検
 - 2)配置計画
 - 3)設置
 - 4)管理
 - A. 設置状態の維持
 - B.情報の更新
 - C.見直し·改善

- 4.案内標識の表示
 - (1)表記方法
 - 1)各言語に関する表記方法
 - A.日本語の表記方法
 - B.英語(ローマ字)の表記方法
 - C.多言語表記を行う場合
 - D.ピクトグラムの表記方法
 - 2)図解標識の表記方法
 - (2)レイアウト
 - 1)スケール
 - 2)色彩

第3章 主に観光客を対象とする案内標識に関して留意すべき事項

- 1.この章の目的と性質
- 2. 観光地の誘導形態に応じた案内標識の配置
- 3.情報掲載の基準
- 4. 体系性

参考資料

- 1. 各種施設の標識に関する基準
 - (1)道路
 - (2)公共交通機関
 - (3)その他
- 2. 案内標識の整備事例
 - ・仙台市、横浜市、長野県白馬村、フランス など